

証券コード 5981
令和元年6月7日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋三丁目6番2号
東京製綱株式会社
取締役社長 浅野正也

第220回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第220回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、令和元年6月25日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の「議決権行使についてのご案内」をご高覧の上、令和元年6月25日（火曜日）午後5時までに行使してください。

敬 具

記

1. 日 時 令和元年6月26日（水曜日）午前10時（開場時刻：午前9時20分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋三丁目6番2号 日本橋フロント3階

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
- (1) 第220期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第220期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役8名選任の件
- 第2号議案** 監査役4名選任の件
- 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

(1) 株主様からご提出された議決権行使書の取り扱い

本総会に関し株主様からご提出された議決権行使書面に各議案の賛否または棄権のいずれの記載もない場合は、賛成の意思表示があったものとする事とし、その旨を議決権行使書面に記載いたします。

(2) 本招集通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tokyorope.co.jp/ir/stocks.html>）に掲載しておりますので、提供書面には記載していません。

なお、株主総会招集通知提供書面に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した書類の一部であります。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

# 議決権行使 についてのご案内

32ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、  
以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 当日ご出席いただける場合

### ● 株主総会へ出席



### 株主総会開催日時

令和元年 6月26日(水曜日)  
午前10時  
〔午前9時20分開場〕

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

## 当日ご出席いただけない場合

### ● 書面による議決権行使

#### 行使期限

令和元年 6月25日(火曜日)  
午後5時到着分まで

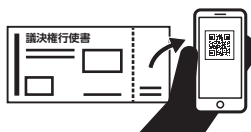


同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

### ● 「スマート行使」によるご行使

#### 行使期限

令和元年 6月25日(火曜日)  
午後5時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### ● インターネットによるご行使

#### 行使期限

令和元年 6月25日(火曜日)  
午後5時行使分まで

パソコン又はスマートフォンから、  
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。


## 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着したものは、インターネット(「スマート行使」を含む。)による議決権行使を有効といたします。
- (2) インターネット(「スマート行使」を含む。)等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、  
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について  0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会  0120-782-031 (平日9:00~17:00)



Provided by TAKARA Printing

ネットで  
招集

パソコン・スマートフォン・タブ  
レット端末からご覧いただけます。

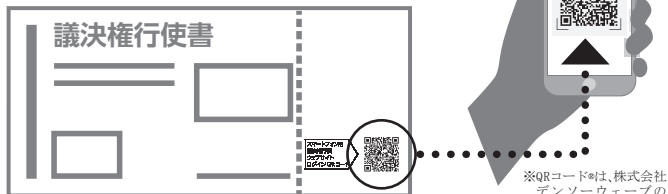
<https://s.srdb.jp/5981/>



## ● 「スマート行使」によるご行使

### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

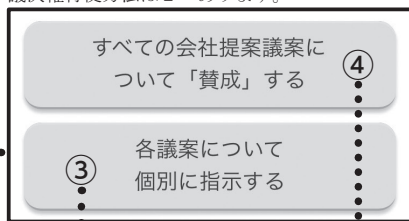


※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと  
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。

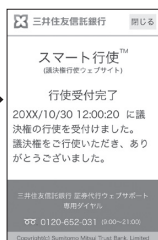


### ③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### ④全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

**!** 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

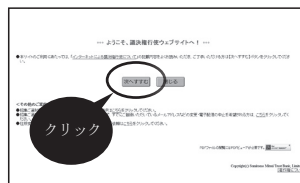
※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

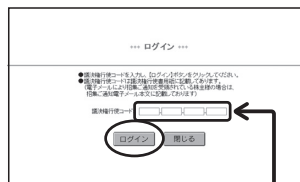
## ● インターネットによるご行使

### ①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



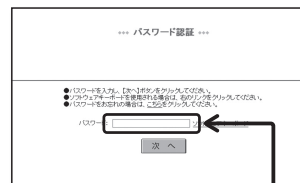
### ②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### ③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## <提供書面>

### 第220期 事業報告

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では着実な景気の拡大が継続し、全体としては緩やかな回復傾向が続いたものの、対米貿易摩擦や過剰債務問題などによる中国景気の減速が顕在化しつつあり、英国のEU離脱問題なども相俟って、先行きの不透明感が増してきております。

わが国経済は、雇用・所得環境の着実な改善に支えられて個人消費が持ち直し、企業収益の改善や設備投資の増加もみられるなど、景気は緩やかに回復いたしました。年度後半にかけて米中の通商問題をはじめとした海外経済の不確実性が高まり、景気回復傾向への歯止めが懸念される状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、令和2年3月期を最終年度とする中期経営計画「TCT－Focus2020」の実現を目指して、引き続き「海外展開」、「国内事業の基盤強化」、「新素材・新技術への挑戦」をキーワードに様々な施策に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度は、第1四半期に生じた中国太陽光発電市場の急激な冷え込みにより、付加価値の高いシリコンウェハー切断用細物ワイヤ（以下、コアワイヤ）の売上が急減したこと等が大きく影響し、原油高による石油関連製品の売上増加等があったものの、売上高は63,967百万円（前年同期比0.7%増）、営業利益は854百万円（前年同期比72.4%減）、経常利益は908百万円（前年同期比70.8%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失に災害による損失220百万円と災害損失に対する受取保険金190百万円に加え、投資有価証券評価損112百万円等を計上し、これに540百万円の法人税等を計上したことにより、153百万円（前年同期比93.9%減）となりました。

以下、部門別の状況につき、ご説明いたします。

#### <鋼索鋼線関連>

繊維ロープの販売数量が増加し、当部門の売上高は、28,084百万円（前年同期比2.0%増）となった一方で、ITシステム投資に伴う減価償却費の増加等により、営業利益は1,523百万円（前年同期比20.3%減）となりました。

#### <スチールコード関連>

国内向けコアワイヤの販売が大きく減少したことにより、当部門の売上高は10,811百万円（前年同期比5.5%減）となりました。売上の減少に諸資材の高騰によるコスト増加等も加わって、営業損失は939百万円（前年同期は534百万円の利益）となりました。

#### <開発製品関連>

国内における道路関連製品の売上減少や、海外防災製品の売上ずれ込み等により、当部門の売上高は14,482百万円（前年同期比2.1%減）となり、また、CFCC北上工場の立ち上げなど事業基盤整備のための費用が計上されたことにより、営業損失は737百万円（前年同期は401百万円の損失）となりました。

#### <不動産関連>

青森県八戸市での太陽光発電事業が順調に推移したこと等から、当部門の売上高は1,201百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は329百万円（前年同期比0.1%減）となり、ほぼ前年並みに推移いたしました。

#### <その他>

石油製品の売上が増加したこと等により、当部門の売上高は9,387百万円（前年同期比9.7%増）となり、営業利益は産業機械関連の減少により、678百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は3,324百万円であります。その主なものは、国内主要工場におけるITシステム投資や、海外子会社における設備投資等によるものであります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、借入金及び自己資金をもって充ちいたしました。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、5か年の中期経営計画「TCT-Focus2020」の下、「海外展開」、「国内事業基盤の強化」、「新素材・新技術への挑戦」の3つをキーワードに諸施策を推進しておりますが、最終年度となる令和2年3月期の業績は、連結売上高670億円、連結営業利益20億円を見込んでおり、同計画で掲げた目標値に対して大幅な未達見通しとなっております。これは、太陽光発電関連製品を取り巻く事業環境の激変と、成長戦略事業における展開の遅れによるものであり、当社といたしましては、計画で掲げた基本方針は変更することなく、スチールコード事業の抜本的な競争力強化を推進するとともに、成長戦略事業の展開を加速させてまいります。なお、令和2年3月期の期末配当につきましては1株当たり40円を予定しております。

足元では、カザフスタンにおける防災製品に関する大型プロジェクトの受注や、米国の道路交通運輸行政官協会（AASHTO）でCFCCを利用する構築物の設計指針が承認されるなど、成長戦略に関する取り組みが実を結びつつあり、今後はこの動きを加速させながら、既存事業の競争力維持・向上にも取り組むことで、当社グループが持続的に成長し続けるための体制構築を進めてまいります。

今後、当社グループでは、これらの課題を中心に、株主の皆様・お客様・サプライヤー・従業員等様々なステークホルダーの信頼に応えられる企業となるために全力で取り組んでまいります。

以って、株主各位のご期待にお応えしていく所存でございますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻をお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 217 期<br>平成27年度 | 第 218 期<br>平成28年度 | 第 219 期<br>平成29年度 | 第220期 (当期)<br>平成30年度 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 65,281            | 64,993            | 63,537            | 63,967               |
| 営 業 利 益 (百万円)          | 4,303             | 3,492             | 3,094             | 854                  |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 3,021             | 2,989             | 3,114             | 908                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)  | 2,673             | 1,882             | 2,523             | 153                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 166.82            | 116.12            | 156.54            | 9.52                 |
| 総 資 産 (百万円)            | 88,508            | 81,702            | 86,306            | 84,595               |
| 純 資 産 (百万円)            | 23,945            | 25,615            | 25,781            | 24,246               |

(注) 1株当たりの当期純利益につきましては、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しましたが、株式併合が第217期期首に行われたと仮定して算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 217 期<br>平成27年度 | 第 218 期<br>平成28年度 | 第 219 期<br>平成29年度 | 第220期 (当期)<br>平成30年度 |
|------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)            | 40,793            | 39,463            | 39,648            | 38,708               |
| 営 業 利 益 (百万円)          | 1,466             | 587               | 806               | 1,429                |
| 経 常 利 益 (百万円)          | 1,936             | 1,439             | 1,659             | 2,911                |
| 当 期 純 利 益 (百万円)        | 2,287             | 309               | 1,812             | 1,965                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 142.48            | 19.07             | 112.44            | 121.93               |
| 総 資 産 (百万円)            | 73,779            | 69,529            | 75,903            | 76,090               |
| 純 資 産 (百万円)            | 20,233            | 19,900            | 21,483            | 21,985               |

(注) 1株当たりの当期純利益につきましては、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しましたが、株式併合が第217期期首に行われたと仮定して算出しております。

(6) 主要な事業内容

| 部 門         | 事 業 内 容                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------|
| 鋼 索 鋼 線 関 連 | ワイヤロープ、各種ワイヤ製品、繊維ロープ・網等の製造・販売                           |
| スチールコード関連   | タイヤ用スチールコード、コアワイヤ等各種ワイヤの製造・販売                           |
| 開 発 製 品 関 連 | 道路安全施設、長大橋用ケーブル、金属繊維、炭素繊維複合材ケーブル (CFCC)、橋梁等の製造・販売、設計・施工 |
| 不 動 産 関 連   | 不動産賃貸、太陽光発電による売電事業                                      |
| そ の 他       | 石油製品の販売、粉末冶金製品、工業用自動計量機・自動包装機等の製造・販売                    |



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況  
該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(平成31年3月31日現在)

| 会社名                          | 資本金             | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                |
|------------------------------|-----------------|----------|----------------------------------------|
| 東京製綱繊維ロープ株式会社                | 百万円<br>200      | 100.0%   | 繊維索・網の製造及び販売                           |
| 赤穂ロープ株式会社                    | 60              | 100.0    | 鋼索製品の販売                                |
| 株式会社 新 洋                     | 45              | 100.0    | 鋼索・鋼線・フィルタの加工及び販売                      |
| 東綱ワイヤロープ販売株式会社               | 50              | 100.0    | 鋼索・鋼線及び附属金具類の販売・加工、産業用機械等の販売           |
| 東綱スチールコード株式会社                | 300             | 100.0    | スチールコード・コアワイヤ等各種ワイヤの製造及び販売             |
| 東京製綱海外事業投資株式会社               | 8,730           | 100.0    | 東京製綱(常州)有限公司への投資                       |
| 東京製綱インターナショナル株式会社            | 100             | 100.0    | 炭素繊維複合材ケーブルの製造及び販売、防災関連施設の設計・製造・施工及び請負 |
| 東綱橋梁株式会社                     | 400             | 100.0    | 橋梁の設計・施工                               |
| トーコーテクノ株式会社                  | 40              | 100.0    | 土木建築工事                                 |
| 九州トーコー株式会社                   | 16              | 100.0    | 土木建築工事                                 |
| 日本特殊合金株式会社                   | 98              | 100.0    | 粉末冶金製品の製造及び販売                          |
| 東綱商事株式会社                     | 100             | 100.0    | 石油製品・高圧ガスの販売                           |
| 長崎機器株式会社                     | 100             | 100.0    | 工業用自動計量機・自動包装機等の設計、製作及び販売              |
| Tokyo Rope Vietnam Co., Ltd. | 千US\$<br>26,000 | 100.0    | 鋼索の製造及び販売                              |
| 東京製綱(香港)有限公司                 | 千HK\$<br>2,000  | 100.0    | 鋼索・鋼線の販売                               |
| 東京製綱(常州)有限公司                 | 百万円<br>17,345   | (100.0)  | スチールコード・コアワイヤ等各種ワイヤの製造及び販売             |
| Tokyo Rope Engineering LLC   | 千RUB<br>24,100  | (100.0)  | エンジニアリング製品の販売・設計・施工                    |
| Tokyo Rope Almaty LLP        | 千KZT<br>280,000 | (100.0)  | エンジニアリング製品の販売・設計・施工                    |
| Tokyo Rope USA, Inc.         | 千US\$<br>17,780 | (100.0)  | 炭素繊維複合材ケーブルの製造・販売                      |

(注1) 当社の議決権比率における( )は間接所有によるものであります。

(注2) 東京製綱インターナショナル株式会社は、平成30年4月1日より当社との吸収分割契約が発効し、CFCC事業及び海外エンジニアリング事業を承継し事業を開始いたしました。

(注3) 東京製綱インターナショナル株式会社との吸収分割契約により、Tokyo Rope Engineering LLC、Tokyo Rope Almaty LLP及びTokyo Rope USA, Inc.は東京製綱インターナショナル株式会社の子会社となりました。

(注4) 平成30年10月1日付で九州トーコー株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。



## (8) 主要な営業所及び工場

(平成31年3月31日現在)

|                              |        |                                                                                                                         |
|------------------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                          | 本 社    | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号                                                                                                        |
|                              | 支 店    | 関西（大阪市）、大阪（大阪市）、名古屋（名古屋市）、九州（北九州市）、札幌（札幌市）、仙台（仙台市）、盛岡（盛岡市）                                                              |
|                              | 営 業 所  | 釧路（釧路市）、長野（長野市）、新潟（新潟市）、広島（広島市）、タイ王国（バンコク）                                                                              |
|                              | 駐在員事務所 |                                                                                                                         |
|                              | 工 場    | 土浦工場（かすみがうら市）、堺工場（堺市）                                                                                                   |
| 東京製網繊維ロープ株式会社                | 本 社    | 愛知県蒲郡市豊岡町中村1番地の1                                                                                                        |
| 赤穂ロープ株式会社                    | 本 社    | 兵庫県赤穂市坂越291番地                                                                                                           |
| 株 式 会 社 新 洋                  | 本 社    | 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目13番7号                                                                                                    |
| 東網ワイヤロープ販売株式会社               | 本 社    | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号                                                                                                        |
| 東網スチールコード株式会社                | 本 社    | 岩手県北上市北工業団地7番1号                                                                                                         |
| 東京製網海外事業投資株式会社               | 本 社    | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号                                                                                                        |
| 東京製網インターナショナル株式会社            | 本 社    | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号                                                                                                        |
| 東網橋梁株式会社                     | 本 社    | 栃木県下野市下古山143                                                                                                            |
| トーコーテクノ株式会社                  | 本 社    | 東京都中央区日本橋三丁目6番2号                                                                                                        |
| 九州トーコー株式会社                   | 本 社    | 福岡県北九州市小倉北区西港町61番2                                                                                                      |
| 日本特殊合金株式会社                   | 本 社    | 愛知県蒲郡市豊岡町白山11番地3                                                                                                        |
| 東網商事株式会社                     | 本 社    | 東京都千代田区外神田四丁目5番5号                                                                                                       |
| 長崎機器株式会社                     | 本 社    | 長崎県西彼杵郡時津町元村郷820                                                                                                        |
| Tokyo Rope Vietnam Co., Ltd. | 本 社    | 30 VSIP II Street 3, VSIP II, Binh Duong Industry-Service-Urban Complex, Hoa Phu Ward, Thu dau Mot, Binh Duong, Vietnam |
| 東京製網（香港）有限公司                 | 本 社    | Suite 610, 6/F, Tower1, The Gateway, Harbour City, 25 Canton Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, HongKong, China              |
| 東京製網（常州）有限公司                 | 本 社    | 中華人民共和国江蘇省常州市新北区河海西路328号                                                                                                |
| Tokyo Rope Engineering LLC   | 本 社    | Leninskaya sloboda str., 26, build. 28, Moscow, Russia                                                                  |
| Tokyo Rope Almaty LLP        | 本 社    | 497 Krasnogvardeiskiy Trakt, Turksib District, Almaty, Kazakhstan                                                       |
| Tokyo Rope USA, Inc.         | 本 社    | 8301 Ronda Drive, Canton, MI 48187                                                                                      |

招集、通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## (9) 従業員の状況

(平成31年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計<br>年度末比増・減(△) |
|--------|---------------------|
| 1,737名 | 39名                 |

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分     | 従業員数 | 前事業年度末<br>比増減(△) | 平均年令  | 平均勤続年数 |
|---------|------|------------------|-------|--------|
| 男 子     | 420名 | △47名             | 39.3才 | 14.4年  |
| 女 子     | 58名  | △1名              | 42.1才 | 16.7年  |
| 合計または平均 | 478名 | △48名             | 39.6才 | 14.7年  |

(注) 従業員数は、他社への出向者を除いて記載しております。

## (10) 主要な借入先

(平成31年3月31日現在)

| 借 入 先        | 借入金残高                    |
|--------------|--------------------------|
| 株式会社みずほ銀行    | 6,177 <small>百万円</small> |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 5,629                    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 4,157                    |
| 株式会社常陽銀行     | 2,548                    |
| 株式会社三井住友銀行   | 2,245                    |
| 株式会社りそな銀行    | 2,000                    |

(注) 上記残高には、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と締結したコミットメントライン契約に基づく借入額が含まれております。

(融資限度額6,000百万円、借入実行残高5,500百万円)

## 2. 会社の株式に関する事項

(平成31年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 16,268,242株  
 (3) 株主数 10,929名  
 (4) 大株主

| 株主名                                                         | 持株数                 | 持株比率               |
|-------------------------------------------------------------|---------------------|--------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                   | 2,038 <sup>千株</sup> | 12.53 <sup>%</sup> |
| 日本製鉄株式会社                                                    | 1,150               | 7.07               |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                     | 929                 | 5.71               |
| 株式会社ハイレックスコーポレーション                                          | 400                 | 2.46               |
| 東京ロープ共栄会                                                    | 386                 | 2.37               |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000                  | 295                 | 1.81               |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY—SHINHAN INVESTMENT              | 270                 | 1.66               |
| 横浜ゴム株式会社                                                    | 267                 | 1.64               |
| K S D—NH                                                    | 259                 | 1.59               |
| KOREA SECURITIES DEPOSITORY—KOREA INVESTMENT AND SECURITIES | 250                 | 1.53               |

(注) 持株比率は、自己株式（11,506株）を控除して計算しております。なお、自己株式には「役員向け株式交付信託」として信託されている自社株式は含まれておりません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はございません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成31年3月31日現在)

| 地 位              | 氏 名     | 担当業務                          | 重要な兼職の状況                                                     |
|------------------|---------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 取締役会長<br>(代表取締役) | 田 中 重 人 |                               |                                                              |
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 浅 野 正 也 |                               |                                                              |
| 取締役副会長           | 中 村 裕 明 |                               |                                                              |
| 専務取締役            | 佐 藤 和 規 | 総務部長<br>人事部管掌                 | 東京製網インターナショナル株式会社取締役社長                                       |
| 常務取締役            | 首 藤 洋 一 |                               | 東京製網インターナショナル株式会社取締役副社長                                      |
| 取 締 役            | 中 原 良   | スチールコード事業部長                   | 東網スチールコード株式会社取締役社長<br>東京製網(常州)有限公司董事長<br>東京製網海外事業投資株式会社取締役社長 |
| 取 締 役            | 堀 内 久 資 | 経営企画部長<br>経理部・内部監査室・環境安全防災室管掌 |                                                              |
| 取 締 役            | 増 渕 稔   |                               | 日本証券金融株式会社取締役会長                                              |
| 取 締 役            | 駒 井 正 義 |                               |                                                              |
| 常 勤 監 査 役        | 村 田 秀 樹 |                               |                                                              |
| 監 査 役            | 小田木 毅   |                               | 弁護士<br>月島機械株式会社社外取締役<br>株式会社白洋舎社外監査役                         |
| 監 査 役            | 山 上 純 一 |                               |                                                              |
| 監 査 役            | 林 俊 雄   |                               |                                                              |

(注1) 取締役のうち、増渕稔、駒井正義の両氏は社外取締役であります。

(注2) 監査役のうち、小田木毅、山上純一の両氏は社外監査役であります。

(注3) 取締役増渕稔氏、取締役駒井正義氏、監査役小田木毅氏及び監査役山上純一氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(注4) 監査役山上純一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 事業年度中に辞任したまたは解任された取締役及び監査役

該当する取締役または監査役はおりません。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額     |
|-----|------|---------|
| 取締役 | 9 名  | 208 百万円 |
| 監査役 | 4 名  | 51 百万円  |

- (注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注2) 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第208回定時株主総会において年額300,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- (注3) 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第208回定時株主総会において年額65,000千円以内と決議いただいております。
- (注4) 当社は平成19年6月28日開催の第208回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退任慰労金制度を廃止し、第208回定時株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退任慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。
- (注5) 当社は、取締役に対する業績連動型株式報酬制度を導入しておりますが、当事業年度においては株式報酬が生じないことから本制度に基づく株式給付引当金繰入額を計上しておりません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏 名         | 兼 職 の 状 況        | 当該他の法人等との関係                         |
|-------------|------------------|-------------------------------------|
| 増淵 稔(社外取締役) | 日本証券金融株式会社 取締役会長 | 当社と日本証券金融株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |

ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏 名          | 兼 職 の 状 況      | 当該他の法人等との関係                       |
|--------------|----------------|-----------------------------------|
| 小田木 毅(社外監査役) | 月島機械株式会社 社外取締役 | 当社と月島機械株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |
| 山上 純一(社外監査役) | 株式会社 白洋舎 社外監査役 | 当社と株式会社白洋舎との間に重要な取引その他の関係はありません。  |

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分    | 氏名      | 取締役会及び監査役会への出席状況             | 主な活動状況                                              |
|-------|---------|------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 増 淵 稔   | 取締役会：全16回に出席                 | 主に企業経営及び金融政策の専門家としての豊富な知見から、有用な提言や意見表明を行っております。     |
| 社外取締役 | 駒 井 正義  | 取締役会：全16回に出席                 | 主に企業経営及び国内外を含む多様な商取引に対する豊富な知見から、有用な提言や意見表明を行っております。 |
| 社外監査役 | 小 田 木 毅 | 取締役会：全16回に出席<br>監査役会：全13回に出席 | 主に企業法務の専門家としての豊富な知見から有用な提言や意見表明を行っております。            |
| 社外監査役 | 山 上 純 一 | 取締役会：全16回に出席<br>監査役会：全13回に出席 | 主に企業経営及び金融実務における専門家としての豊富な知見から、有用な提言や意見表明を行っております。  |

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### ⑤ 当社の報酬等の額

|              | 人数 | 報酬等の額 |
|--------------|----|-------|
| 社外役員の報酬等の総額等 | 4名 | 33百万円 |

### ⑥ 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額

該当する事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 項 目                     | 支 払 額 |
|-------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額  | 41百万円 |
| 当社及び当社の子会社が支払うべき報酬等の合計額 | 41百万円 |

(注1) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等に同意しております。

(注2) 上記の他に当社の重要な海外子会社である東京製綱（常州）有限公司他は、他の監査法人の会計監査を受けております。

(注3) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務（非監査業務）である会計に関するコンサルティング業務に対し、3,390千円を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

### (6) 会計監査人の業務の停止に関する事項

該当する事項はありません。

### (7) 会計監査人の辞任または解任に関する事項

該当する事項はありません。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) コーポレート・ガバナンス方針

当社では平成27年11月に当社のコーポレート・ガバナンスに係る基本方針として、「東京製綱コーポレートガバナンス基本方針」を定めております。その概要は次のとおりです。

#### [東京製綱コーポレートガバナンス基本方針 抜粋（第2条）]

当社は、当社グループの持続的成長及び中長期的な企業価値の向上を実現するため、コーポレートガバナンスを次の基本的な考え方にに基づき構築する。

- ① 当社は株主の権利を尊重し、少数株主・外国人株主を含む全株主に対して実質的な平等性を確保するため、迅速な情報開示と十分な権利行使の確保のための環境整備に努める。
- ② 当社は、株主、取引先、地域社会、従業員等、様々なステークホルダーからの有形無形のサポートが、当社の中長期的な企業価値を向上させ、持続的な成長を遂げるために重要であると認識しており、ステークホルダーの権利・価値観を尊重する企業風土を醸成し、良好で適切な協働関係の構築に努める。
- ③ 当社はステークホルダーへの説明責任として情報開示を捉え、特に当社の企業価値向上に直接利害関係を有する株主・投資家が当社企業価値を適切に判断できるよう、財務情報をはじめ、経営戦略や経営課題、非財務情報等についても各種法令に定められた情報開示に留まることなく幅広い情報の開示に努める。開示する情報については当社ホームページ、事業報告書、プレスリリース等の手段を用い、幅広い情報の提供に努める。
- ④ 当社取締役会は、会社の持続的成長と中長期的に企業価値を向上させるべく、経営戦略を策定するとともに、取締役会の判断を要するリスクを明確化することで果敢な業務執行の実現を促すものとする。また、業務執行に対して独立した客観的な視点により実効的な監督を行うことに努める。
- ⑤ 当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する為、株主をはじめとするステークホルダーのそれぞれの立場や関心等に留意し、適切な利益衡量のもと株主との建設的な対話等に努める。

なお、「東京製綱コーポレートガバナンス基本方針」全文につきましては当社ウェブサイト

(<http://www.tokyorope.co.jp/company/pdf/20181225.pdf>)に掲載いたしておりますので、ご参照ください。

### (2) 業務の適正を確保する為の体制及び運用状況

当社は、平成27年4月27日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」の整備に向けた基本方針の一部を改定する旨の取締役会決議を行っております。その概要と当連結会計年度における運用状況は以下のとおりであります。

#### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人が法令・定款はもとより社会規範・企業倫理を遵守することにより、各社の業務執行の適正を確保するための指針として「東京製綱グループ企業行動指針」を制定しており、この周知徹底を図る。

- ロ. 当社は、当社グループ各社の環境・安全面にかかる業務執行が関係法令を遵守して行われるよう統括的に管理する。
- ハ. 当社内部監査室は、当社グループ各社の取締役・使用人による職務執行が法令・定款及び社内規程に違反せず適切に行われているかをチェックするため、業務監査を実施する。
- ニ. 「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を定期的に開催し、当社グループのコンプライアンス体制の運用状況を把握するとともに、必要に応じて見直しを図る。
- ホ. 法令違反の未然防止又は最小限に食い止めるために内部通報制度を創設し、運用規程として「東京製綱グループ内部通報者保護規程」（以下「内部通報規程」という。）を制定している。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社では取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置しており、平成30年度の活動状況については平成31年3月開催の取締役会に報告されたことを確認いたしました。
- ・ 当社に創設した内部通報制度については、内部通報者が不利な取り扱いを受けない制度として明確化されていることを確認したほか、実際の運用状況については平成31年3月開催の取締役会に報告されたことを確認いたしました。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社の取締役及び使用人が職務執行上取扱う全ての情報に関し、適切な管理体制と情報取扱手順等を「情報セキュリティ管理規程」に定め、運用する。
- ロ. 当社の取締役の職務執行に係る情報のうち、電子媒体によるものは「電子情報システム機密保護管理規程」、その他の媒体については法令及び社内規程に従って文書及びデータの作成・保存を行い、法令・社内規程の定める保存期間が終了したものは、裁断または消去する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社に設置されている会議体及び委員会（取締役会・経営会議・コンプライアンス委員会他）については会議の議事につき議事録が作成され、保存・管理されていることを確認いたしました。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役会は、当社グループの事業上の全てのリスクに対する統制活動の手順並びに統制活動が適切に行われていることを検証し、必要に応じて是正する手順として「リスク管理規程」を制定しており、これを運用するとともに、重要な事業投融資については「投融資業務規程」に、重要な大規模取引等については「プロジェクト方針会議規程」に基づきリスクを適切に管理する。
- ロ. 当社グループ各社は「職務権限決裁規程」を制定し、自ら業務執行にかかるリスクの適切な管理に努める。また、当社グループ各社の業務執行にかかるリスクが当社グループ全体に影響を及ぼす場合のリスク管理については「東京製綱グループ決裁基準」及び「関係会社管理規程」を制定しており、担当部署が統括的にリスク管理を行う。
- ハ. 当社グループ各社の事業上の各種リスクが顕在化する可能性を最小化するため「内部統制チェックシート」を作成し、統制活動の機能を検証するため内部監査室に専任者を配置し定期的にチェックを行

う。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社ではリスク管理規程に基づく体制が整備され、重要な投資案件については「投融資委員会」で、重要な大規模取引については「プロジェクト方針会議」にてリスクを認識し、管理されていることを確認いたしました。
- ・ また、日常的な業務執行におけるリスクを把握し、管理するため全社的に整備している「内部統制チェックリスト」につき見直しを実施し、内部監査室による定期的なチェックが実施されていることを確認いたしました。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社では、「取締役会規則」に定めた重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を行うために、毎月最低1回取締役会を開催する。
- ロ. 当社では、職務執行の効率化と取締役会の監督機能強化を図るべく執行役員制度を導入するとともに、職務執行上の意思決定機関として経営会議を設置する。
- ハ. 当社グループ各社の日常の業務執行については「職制規程」、「職務権限決裁規程」等の業務関係諸規程に則し、規律と効率に留意すると同時に組織間の連携を確保する。
- ニ. 全社的な方向付けと効率的な職務執行の実現のために、当社の子会社管理担当部署において、当社グループ全体の基本戦略及び中期経営計画を策定し、当社取締役会で決議のうえ年度経営計画に展開する。
- ホ. 後記⑤ロに記載する「関係会社社長会」において、各子会社における中期経営計画及び年度経営計画の目標達成状況を定期的に監督する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 平成30年度は毎月1回以上、全16回取締役会を開催し、取締役会規則に定める重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督を実施いたしました。
- ・ 平成30年度は全17回経営会議を開催し、職務権限決裁規程で定める重要な業務執行案件の決定が行われたことを確認いたしました。

#### ⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- イ. 「関係会社管理規程」に基づき、各子会社はその財務状況、業務の執行状況及びリスク管理事項について定期的に当社に報告するとともに、重大な事項が生じた場合は直ちに当社所管部署に報告する。
- ロ. 当社グループ各社間の連携強化を図るため「関係会社社長会」を四半期毎に開催し、各子会社は業績、事業活動の状況について報告する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社子会社の財務状況や業務の執行状況等を監督するため、平成30年度は年4回、関係会社社長会を開催したほか、当社グループ全体に影響を及ぼす業務執行案件については当社の取締役会及び経営会

議に報告されていることを確認いたしました。

#### ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する事項

- イ. 監査役の職務を補助するため、監査役付使用人を置くものとし、その人事については取締役と監査役が意見交換を行い決定する。また、監査役付使用人の人事考課等については監査役会の同意を得た上で取締役が決定する。
- ロ. 監査役付使用人は、監査役の補助業務については、業務執行上の指揮命令系統には属さずに監査役の指示命令に従うものとし、監査役付使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の補助業務を優先する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 当社では監査役の職務執行を補助するため、非専従の監査役付使用人を2名設置しております。
- ・ 監査役会規則、社内の人事制度において監査役付使用人の設置の明確化、業務執行からの独立性が確保されていることを確認いたしました。

#### ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役への報告体制として、監査役が取締役会に出席するほか、経営会議へは常勤監査役が必ず出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねる。
- ロ. 稟議書、通達等の社内文書については、監査役がその判断に基づき随時閲覧できるものとし、必要な場合には、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
- ハ. 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期的に情報交換し綿密に連繫を図る。
- ニ. 監査役は、必要に応じて内部監査室より内部監査の結果の報告を受けるものとする。
- ホ. 当社グループ各社の取締役及び使用人が法令や定款に違反する事実、その他コンプライアンスに関する事実を内部通報制度を利用して報告した場合、通報を受けた通報窓口責任者は必ず当社監査役に報告すること、ならびに当該報告者が不利益な取り扱いを受けないことを、「内部通報規程」に定めている。
- ヘ. 当社グループ各社の取締役及び使用人が法令や定款に違反する事実、その他コンプライアンスに関する事実を当社監査役に報告した場合は、当該報告をしたことを理由とする不利益な取り扱いを禁止し、その旨を取締役会及び使用人に周知徹底する。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 常勤監査役は平成30年度に開催した全ての取締役会（16回開催）、経営会議（17回開催）に出席した他、取締役・使用人に対し適宜、稟議書その他の社内文書の提出を求め、内部監査室の内部監査結果の報告を受ける等により情報収集が行われたことを確認いたしました。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は必要に応じて会計監査人、顧問弁護士、その他の外部アドバイザーの意見を求めることができるものとし、当社はこれについて発生する費用を監査費用として認める。
- ロ. 監査役が職務の執行について必要な費用の前払い又は償還を請求したときは、すみやかに当該費用又は債務の処理を行う。

[当連結会計年度における運用状況]

- ・ 監査役は、会計監査人と定期的な意見交換を行いました。
- ・ 取締役会では監査役が監査方針を説明する機会を確保し、監査方針に従って取締役会を含む当社の重要な会議等に出席し、または会議等の報告を受けていることを確認いたしました。

⑨ 反社会的勢力の排除

- イ. 当社グループ各社並びに当社グループ各社の役員及び使用人は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とはいかなる関係も持たない。
- ロ. 期せずして新規取引先が反社会的勢力と関係を有することが判明した場合であっても、契約書に反社会的勢力排除条項を置くこと等により、速やかに関係を遮断するための体制を整えている。

(3) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付者（以下「買付者」という。）としては、当社の企業価値及び株主共同の利益に資する者が望ましいと考えております。また、買付者の提案を許容するか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えております。しかしながら、株式の買付や買付者からの提案の中には、企業価値及び株主共同の利益を害するものが存在する可能性もあり、そのような買付や提案は不適切なものであると考えます。

② 基本方針実現のための取り組み

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、第208回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、当社株式の大規模な取得行為への対応策（以下「買収防衛策」という。）を導入し、継続してまいりました。買収防衛策の有効期間は、第220回定時株主総会（以下「本定時株主総会」という。）の終結の時までとなっていることから、当社取締役会はその継続の是非について慎重に検討を重ねてまいりました。その結果、株主の皆様のご意見や、買収防衛策を巡る近時の動向、コーポレート・ガバナンス・コードの浸透等の環境変化等を踏まえ、有効期間が満了する本定時株主総会の終結の時をもって、買収防衛策を継続せず廃止することといたしました。

したがって、買収防衛策は、本定時株主総会の終結の時をもって失効いたしますが、今後も企業価値及び株主共同の利益を害する買付者に対しては、当該大量取得行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために、必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討の

ための時間と情報の確保に努めるほか、金融商品取引法、会社法及びその他関係法令を踏まえながら、必要に応じて適切な対抗措置を講じる所存であり、引き続き企業価値及び株主共同の利益の確保と向上に努めてまいります。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会が定めることができる旨を定款で定めております。取締役会では剰余金の配当等の実施の決定は、以下の方針に基づき実行しております。

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置づけております。

利益配当については、各期の連結業績に応じた利益の分配を基本として、新規事業展開・新製品開発、生産販売体制の整備等といった将来的な企業価値向上に要する内部資金需要の状況や、当社の業績、財務状況等、更には安定・継続的な株主還元の実現等を総合的に考慮して決定することとしております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部            |               |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|                 | 百万円           |                    | 百万円           |
| <b>流動資産</b>     | <b>33,980</b> | <b>流動負債</b>        | <b>33,977</b> |
| 現金及び預金          | 3,331         | 支払手形及び買掛金          | 12,301        |
| 受取手形及び売掛金       | 13,898        | 短期借入金              | 12,437        |
| 商品及び製品          | 6,395         | 未払費用               | 2,559         |
| 仕掛品             | 4,603         | 賞与引当金              | 833           |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,370         | 災害損失引当金            | 137           |
| その他             | 1,398         | その他                | 5,708         |
| 貸倒引当金           | △16           | <b>固定負債</b>        | <b>26,371</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>50,614</b> | 長期借入金              | 14,971        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>36,209</b> | リース債務              | 215           |
| 建物及び構築物         | 7,763         | 再評価に係る繰延税金負債       | 4,183         |
| 機械装置及び運搬具       | 7,695         | 役員退職慰労引当金          | 156           |
| 土地              | 18,305        | 役員株式給付引当金          | 57            |
| リース資産           | 867           | 退職給付に係る負債          | 4,633         |
| 建設仮勘定           | 978           | 資産除去債務             | 512           |
| その他             | 598           | 環境対策引当金            | 32            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>796</b>    | その他                | 1,609         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>13,608</b> | <b>負債合計</b>        | <b>60,349</b> |
| 投資有価証券          | 7,555         | <b>純資産の部</b>       |               |
| 退職給付に係る資産       | 158           | <b>株主資本</b>        | <b>15,411</b> |
| 繰延税金資産          | 2,911         | 資本金                | 1,000         |
| その他             | 3,294         | 資本剰余金              | 684           |
| 貸倒引当金           | △312          | 利益剰余金              | 14,036        |
| <b>資産合計</b>     | <b>84,595</b> | 自己株式               | △309          |
|                 |               | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>8,834</b>  |
|                 |               | その他有価証券評価差額金       | 155           |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益            | 0             |
|                 |               | 土地再評価差額金           | 9,718         |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | △247          |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | △792          |
|                 |               | <b>純資産合計</b>       | <b>24,246</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>     | <b>84,595</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

| 科 目             | 金 額 | 金 額    |
|-----------------|-----|--------|
|                 | 百万円 | 百万円    |
| 売上高             |     | 63,967 |
| 売上原価            |     | 52,018 |
| 売上総利益           |     | 11,949 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 11,094 |
| 営業利益            |     | 854    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 23  |        |
| 受取配当金           | 243 |        |
| 貸倒引当金戻入額        | 75  |        |
| 環境対策引当金戻入額      | 80  |        |
| その他             | 335 | 759    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支持分法による投資損失     | 280 |        |
| 為替差損            | 56  |        |
| その他             | 97  | 704    |
| 経常利益            |     | 908    |
| 特別利益            |     |        |
| 受取保険金           | 190 | 190    |
| 特別損失            |     |        |
| 投資有価証券評価損       | 112 |        |
| 災害による損失         | 220 |        |
| 事業構造改革費用        | 54  |        |
| その他             | 17  | 405    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 693    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 294 |        |
| 法人税等調整額         | 246 | 540    |
| 当期純利益           |     | 153    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 153    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

|                     | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
|                     | 百万円     | 百万円   | 百万円    | 百万円     | 百万円    |
| 当 期 首 残 高           | 1,000   | 684   | 14,507 | △312    | 15,878 |
| 当 期 変 動 額           |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当              | —       | —     | △650   | —       | △650   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —       | —     | 153    | —       | 153    |
| 土地再評価差額金の取崩         | —       | —     | 0      | —       | 0      |
| 自己株式の取得             | —       | —     | —      | 4       | 4      |
| 自己株式の処分             | —       | 0     | —      | △1      | △1     |
| 連結範囲の変動             | —       | —     | 26     | —       | 26     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | —       | —     | —      | —       | —      |
| 当 期 変 動 額 合 計       | —       | 0     | △470   | 3       | △467   |
| 当 期 末 残 高           | 1,000   | 684   | 14,036 | △309    | 15,411 |

|                     | その他の包括利益累計額                 |         |                       |                    |                              |                                 | 純資産合計  |
|---------------------|-----------------------------|---------|-----------------------|--------------------|------------------------------|---------------------------------|--------|
|                     | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 土 地<br>再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 関 連 する<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |
|                     | 百万円                         | 百万円     | 百万円                   | 百万円                | 百万円                          | 百万円                             | 百万円    |
| 当 期 首 残 高           | 1,221                       | —       | 9,718                 | 149                | △1,187                       | 9,902                           | 25,781 |
| 当 期 変 動 額           |                             |         |                       |                    |                              |                                 |        |
| 剰余金の配当              | —                           | —       | —                     | —                  | —                            | —                               | △650   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     | —                           | —       | —                     | —                  | —                            | —                               | 153    |
| 土地再評価差額金の取崩         | —                           | —       | —                     | —                  | —                            | —                               | 0      |
| 自己株式の取得             | —                           | —       | —                     | —                  | —                            | —                               | 4      |
| 自己株式の処分             | —                           | —       | —                     | —                  | —                            | —                               | △1     |
| 連結範囲の変動             | —                           | —       | —                     | —                  | —                            | —                               | 26     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △1,066                      | 0       | △0                    | △397               | 395                          | △1,068                          | △1,068 |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △1,066                      | 0       | △0                    | △397               | 395                          | △1,068                          | △1,535 |
| 当 期 末 残 高           | 155                         | 0       | 9,718                 | △247               | △792                         | 8,834                           | 24,246 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成31年 3月31日現在)

| 資産の部            |               | 負債の部            |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
|                 | 百万円           |                 | 百万円           |
| <b>流動資産</b>     | <b>23,176</b> | <b>流動負債</b>     | <b>32,605</b> |
| 現金及び預金          | 1,452         | 支払手形            | 1,738         |
| 受取手形            | 1,467         | 買掛金             | 9,884         |
| 売掛金             | 6,531         | 短期借入金           | 13,644        |
| たな卸資産           | 7,129         | 賞与引当金           | 302           |
| 短期貸付金           | 3,829         | 災害損失引当金         | 137           |
| その他の他           | 2,767         | その他の他           | 6,898         |
| 貸倒引当金           | △1            | <b>固定負債</b>     | <b>21,499</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>52,913</b> | 長期借入金           | 14,411        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>27,027</b> | リース債務           | 137           |
| 建物及び構築物         | 4,122         | 役員株式給付引当金       | 57            |
| 機械装置            | 3,069         | 退職給付引当金         | 1,753         |
| 土地              | 18,254        | 環境対策引当金         | 32            |
| リース資産           | 750           | 再評価に係る繰延税金負債    | 4,183         |
| 建設仮勘定           | 543           | 資産除去債務          | 489           |
| その他の他           | 287           | その他の他           | 433           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>540</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>54,104</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>25,345</b> | <b>純資産の部</b>    |               |
| 投資有価証券          | 6,015         | <b>株主資本</b>     | <b>12,950</b> |
| 関係会社株式          | 12,343        | 資本金             | 1,000         |
| 関係会社出資金         | 3,855         | 資本剰余金           | 796           |
| 長期貸付金           | 624           | 資本準備金           | 250           |
| 繰延税金資産          | 1,994         | その他資本剰余金        | 546           |
| その他の他           | 785           | 利益剰余金           | 11,462        |
| 貸倒引当金           | △273          | その他利益剰余金        | 11,462        |
| <b>資産合計</b>     | <b>76,090</b> | 繰越利益剰余金         | 11,462        |
|                 |               | 自己株式            | △309          |
|                 |               | <b>評価・換算差額等</b> | <b>9,035</b>  |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 340           |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益         | 0             |
|                 |               | 土地再評価差額金        | 8,694         |
|                 |               | <b>純資産合計</b>    | <b>21,985</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b>  | <b>76,090</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集、通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 損 益 計 算 書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
|                       | 百万円 | 百万円    |
| 売 上 高                 |     | 38,708 |
| 売 上 原 価               |     | 32,266 |
| 売 上 総 利 益             |     | 6,442  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 5,013  |
| 営 業 利 益               |     | 1,429  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 965 |        |
| 固 定 資 産 賃 貸 料         | 466 |        |
| 経 営 指 導 料             | 347 |        |
| そ の 他                 | 192 | 1,972  |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 276 |        |
| そ の 他 益               | 214 | 490    |
| 経 常 利 益               |     | 2,911  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 受 取 保 険 金             | 190 | 190    |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 112 |        |
| 災 害 に よ る 損 失         | 220 |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 327 |        |
| そ の 他                 | 17  | 678    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 2,423  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 404 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 53  | 457    |
| 当 期 純 利 益             |     | 1,965  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から  
平成31年3月31日まで)

|                                     | 株 主 資 本 |           |                 |           |                   |             |         |         |             |
|-------------------------------------|---------|-----------|-----------------|-----------|-------------------|-------------|---------|---------|-------------|
|                                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |           | 利 益 剰 余 金         |             |         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                                     |         | 資 準 備 金   | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 剰 余 金 計 | そ の 他 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 | 自 己 株 式 |         |             |
| 百万円                                 | 百万円     | 百万円       | 百万円             | 百万円       | 百万円               | 百万円         | 百万円     | 百万円     |             |
| 当 期 首 残 高                           | 1,000   | 250       | 546             | 796       | 10,147            | 10,147      | △312    | 11,631  |             |
| 当 期 変 動 額                           |         |           |                 |           |                   |             |         |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                         | —       | —         | —               | —         | △650              | △650        | —       | △650    |             |
| 当 期 純 利 益                           | —       | —         | —               | —         | 1,965             | 1,965       | —       | 1,965   |             |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩               | —       | —         | —               | —         | △0                | △0          | —       | △0      |             |
| 自 己 株 式 の 取 得                       | —       | —         | —               | —         | —                 | —           | △1      | △1      |             |
| 自 己 株 式 の 処 分                       | —       | —         | 0               | 0         | —                 | —           | 4       | 4       |             |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | —       | —         | —               | —         | —                 | —           | —       | —       |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | —       | —         | 0               | 0         | 1,315             | 1,315       | 3       | 1,318   |             |
| 当 期 末 残 高                           | 1,000   | 250       | 546             | 796       | 11,462            | 11,462      | △309    | 12,950  |             |

|                                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |               |                 |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------------------|-------------------------|---------------|-----------------|---------------------|-----------|
|                                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 百万円                                 | 百万円                     | 百万円           | 百万円             | 百万円                 | 百万円       |
| 当 期 首 残 高                           | 1,156                   | —             | 8,694           | 9,851               | 21,483    |
| 当 期 変 動 額                           |                         |               |                 |                     |           |
| 剰 余 金 の 配 当                         | —                       | —             | —               | —                   | △650      |
| 当 期 純 利 益                           | —                       | —             | —               | —                   | 1,965     |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩               | —                       | —             | —               | —                   | △0        |
| 自 己 株 式 の 取 得                       | —                       | —             | —               | —                   | △1        |
| 自 己 株 式 の 処 分                       | —                       | —             | —               | —                   | 4         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額) | △816                    | 0             | 0               | △816                | △816      |
| 当 期 変 動 額 合 計                       | △816                    | 0             | 0               | △816                | 501       |
| 当 期 末 残 高                           | 340                     | 0             | 8,694           | 9,035               | 21,985    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集、通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

令和元年5月27日

東京製綱株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 崇 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝山喜久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京製綱株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京製綱株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

令和元年5月27日

東京製綱株式会社  
取締役会御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 崇 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 芝山喜久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京製綱株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第220期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第220期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の状態の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月27日

東京製綱株式会社 監査役会  
常勤監査役 村田 秀樹 ㊟  
社外監査役 小田木 毅 ㊟  
社外監査役 山上 純一 ㊟  
監査役 林 俊雄 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役8名選任の件

当社の取締役会は、現在、社外取締役2名を含む取締役9名での構成となっておりますが、これら取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                               | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たなか しげと<br>田中 重人<br>(昭和18年1月14日生)                                                                                                                                          | 昭和42年4月 富士製鐵株式会社入社<br>平成11年4月 新日本製鐵株式会社取締役大阪支店長<br>平成13年6月 当社取締役副社長<br>平成14年4月 当社取締役社長執行役員<br>平成22年6月 当社取締役会長執行役員(現任)                                                                                                    | 39,400株    |
|       | 《選定の理由》<br>当社取締役副社長、取締役社長、取締役会長を歴任し、その間に当社の抜本的な構造改革を断行するなど、当社グループの企業価値の向上に貢献しています。豊富な経験と実績に基づいた、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行する資質と見識を備えており、今後の当社グループの成長戦略を牽引することを期待し、選定するものであります。 |                                                                                                                                                                                                                          |            |
| 2     | あさの まさや<br>浅野 正也<br>(昭和35年2月23日生)                                                                                                                                          | 昭和58年4月 当社入社<br>平成21年8月 当社コーポレート統括本部人事部長兼経営企画室部長<br>平成23年6月 当社執行役員鋼索事業部長<br>平成24年6月 当社取締役執行役員鋼索事業部長<br>平成27年6月 当社取締役執行役員スチールコード事業部長<br>技術開発本部管掌<br>平成28年6月 当社常務取締役執行役員スチールコード事業部長<br>技術開発本部管掌<br>平成30年6月 当社取締役社長執行役員(現任) | 11,600株    |
|       | 《選定の理由》<br>製造部門における部長職や人事部長等を歴任したのちに当社取締役に就任し、当社グループの企業価値の向上に貢献しています。製造部門・間接部門双方において豊富な経験と実績を有し、今後の当社グループの成長戦略を牽引することを期待し、選定するものであります。                                     |                                                                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | さとう かずのり<br>佐藤 和規<br>(昭和26年8月10日生)                                                                                                                                                                   | <p>昭和45年10月 当社入社</p> <p>平成21年6月 当社取締役執行役員コーポレート統括本部総務部長</p> <p>平成27年6月 当社常務取締役執行役員総務部長、人事部・経営企画部・経理部・資金部・環境安全防災室・内部監査室管掌</p> <p>平成28年6月 当社専務取締役執行役員総務部長、海外エンジニアリング事業部、人事部・経営企画部・経理部・資金部・環境安全防災室・内部監査室管掌</p> <p>平成29年12月 当社専務取締役執行役員総務部長兼海外エンジニアリング事業部長、人事部・経営企画部・経理部・資金部・環境安全防災室・内部監査室管掌</p> <p>東京製綱インターナショナル株式会社取締役社長（現任）</p> <p>平成30年6月 当社専務取締役執行役員総務部長、人事部管掌（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>東京製綱インターナショナル株式会社取締役社長</p> | 14,100株    |
|       | <p>《選定の理由》</p> <p>総務部長等を歴任し、総務の分野をはじめ管理部門全般の経験と実績を重ねており、また平成28年からは海外防災製品事業を管掌し、当社グループの企業価値の向上に貢献してまいりました。豊富な経験と実績に基づいた、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行する資質と見識を備えており、今後の当社グループの成長戦略を牽引することを期待し選定するものであります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |
| 4     | しゅとう よういち<br>首藤 洋一<br>(昭和31年9月14日生)                                                                                                                                                                  | <p>昭和54年4月 当社入社</p> <p>平成23年6月 当社執行役員TCT推進本部副本部長兼TCT事業開発部長</p> <p>平成24年6月 当社取締役執行役員TCT推進本部副本部長兼TCT事業開発部長</p> <p>平成26年6月 当社常務取締役執行役員TCT推進本部長兼TCT事業開発部長兼TCT企画室長</p> <p>平成28年4月 当社常務取締役執行役員CFCC事業部長</p> <p>平成29年12月 当社常務取締役執行役員CFCC事業部長、東京製綱インターナショナル株式会社取締役副社長（現任）</p> <p>平成30年4月 当社常務取締役（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況]<br/>東京製綱インターナショナル株式会社取締役副社長</p>                                                                        | 9,600株     |
|       | <p>《選定の理由》</p> <p>当社製造部門や関係会社における業務経験の他、炭素繊維複合材ケーブル「CFCC」の開発と事業化に取り組み、その豊富な経験と幅広い技術的知見から、当社グループが成長戦略として実行する諸施策について、有益な視点を提示して適切な経営判断に資することを期待し選定するものであります。</p>                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

招集、ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者番号                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                     | なかはら りょう<br>中原 良<br>(昭和37年8月1日生)  | 昭和60年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社コーポレート統括本部経理部長<br>平成26年6月 当社取締役執行役員人事部長兼経理部長 購買物流部管掌<br>平成30年4月 当社取締役執行役員人事部長 内部監査室・環境安全防災室管掌<br>平成30年6月 当社取締役執行役員スチールコード事業部長(現任)      | 5,000株     |
|                                                                                                                                                       |                                   | [重要な兼職の状況]<br>東綱スチールコード株式会社取締役社長<br>東京製綱(常州)有限公司董事長<br>東京製綱海外事業投資株式会社取締役社長                                                                                       |            |
| 《選定の理由》<br>経理・財務部門における業務経験等を経て、経理部長等を歴任したのちに当社取締役に就任しました。経理・財務・人事分野に関する深い見識に加え、海外子会社での勤務経験も有し、その豊富な経験と実績が、今後の当社グループの持続的な企業価値の向上に資するものと期待し選定するものであります。 |                                   |                                                                                                                                                                  |            |
| 6                                                                                                                                                     | ほりうち ひさし<br>堀内 久資<br>(昭和37年4月2日生) | 昭和62年4月 当社入社<br>平成25年7月 当社経営企画部長兼資金部長<br>平成26年6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼資金部長兼IT企画部長<br>平成30年4月 当社取締役執行役員経営企画部長・経理部管掌<br>平成30年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 経理部・内部監査室・環境安全防災室管掌(現任) | 6,300株     |
|                                                                                                                                                       |                                   | [重要な兼職の状況]<br>日本証券金融株式会社取締役会長                                                                                                                                    |            |
| 《選定の理由》<br>経営企画部門等における業務経験を経て当社取締役に就任し、当社グループの企業価値の向上に貢献しています。経営計画やIRに関する知見と豊富な経験に基づいて、当社の今後の事業運営に対する公正・的確な判断を期待し選定するものであります。                         |                                   |                                                                                                                                                                  |            |
| 7                                                                                                                                                     | ますぶち みのる<br>増淵 稔<br>(昭和18年11月3日生) | 昭和41年4月 日本銀行入行<br>平成10年7月 同行理事<br>平成14年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社特別顧問<br>平成16年6月 日本証券金融株式会社取締役社長<br>平成22年6月 当社社外取締役(現任)<br>平成24年6月 日本証券金融株式会社取締役会長(現任)                    | 3,100株     |
|                                                                                                                                                       |                                   | [重要な兼職の状況]<br>日本証券金融株式会社取締役会長                                                                                                                                    |            |
| 《選定の理由》<br>会社経営者としての豊富な経験を有し、かつ金融の専門家としての幅広い実績と見識を有しており、それらに基づく同氏の意見が当社の経営判断が適正であるために有用であるとの見地から、社外取締役として選定するものであります。                                 |                                   |                                                                                                                                                                  |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | こま い まさよし<br>駒井 正義<br>(昭和24年8月3日生)                                                                                | 昭和48年4月 三井物産株式会社入社<br>平成19年4月 同社執行役員、三井物産(上海)貿易有限公司董事長・総経理、駐中国副総代表<br>平成21年4月 同社常務執行役員、船舶・航空本部長<br>平成22年6月 同社代表取締役 専務執行役員<br>平成23年4月 同社代表取締役 副社長執行役員<br>平成24年6月 同社顧問<br>平成29年6月 当社社外取締役(現任) | 1,300株     |
|       | 《選定の理由》<br>総合商社での長きにわたる業務執行を通じた国内外の多様な商取引に関する専門的知見が、当社の重要な業務執行に関する合理的・客観的な判断に資するものと期待できることから、社外取締役として選定するものであります。 |                                                                                                                                                                                             |            |

- (注1) 候補者と当社との間における特別の利害関係は、次のとおりであります。
- 取締役候補者佐藤和規氏は、当社連結子会社である東京製綱インターナショナル株式会社の取締役社長を兼務しており、当社と当該連結子会社は競業関係にあります。
  - 取締役候補者首藤洋一氏は、当社連結子会社である東京製綱インターナショナル株式会社の取締役副社長を兼務しており、当社と当該連結子会社は競業関係にあります。
  - 取締役候補者中原良氏は、当社連結子会社である東京製綱(常州)有限公司の董事長、東綱スチールコード株式会社並びに東京製綱海外事業投資株式会社の取締役社長を兼務しており、当社と当該連結子会社は競業関係にあります。
  - その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- (注2) 取締役候補者増淵稔氏及び駒井正義氏は、社外取締役候補者であります。  
なお、増淵稔氏及び駒井正義氏は東京証券取引所に独立役員として届出ております。
- (注3) 社外取締役候補者の社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- 社外取締役候補者の独立性について
    - 増淵稔氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。
    - 駒井正義氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
    - 増淵稔氏及び駒井正義氏に、会社法施行規則第74条第4項第6号のイからへに該当する事実はございません。
  - 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われた事実について  
該当する事実はございません。
  - 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者増淵稔氏及び駒井正義氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。本総会において増淵稔氏及び駒井正義氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定です。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 第2号議案 監査役4名選任の件

現任監査役4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>【新任】 | なかわら ひろあき<br>中村 裕明<br>(昭和30年2月4日生)                                                                                                                                                                                                                                                           | 昭和54年4月 当社入社<br>平成18年7月 Tokyo Rope Vietnam Co., Ltd. 社長<br>平成24年6月 当社取締役執行役員鋼線事業部長兼経営企画部長兼購買物流部長、経理部・IT企画部管掌<br>平成25年7月 当社取締役執行役員技術開発本部副本部長兼IT企画部長、経営企画部・経理部・資金部・購買物流部管掌<br>平成26年6月 当社取締役社長執行役員<br>平成30年6月 当社取締役副会長(現任)                               | 32,000株    |
|           | 《選定の理由》<br>ベトナム子会社社長や事業部長、経営企画等の間接部門の管掌役員等を歴任した後に、当社社長に就任した経歴から、実績と経験に基づいた多角的な視点で公正・的確に経営陣の業務執行を監督・監査できるものと期待し選定するものであります。                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 2         | おだぎ たけし<br>小田木 毅<br>(昭和17年9月14日生)                                                                                                                                                                                                                                                            | 昭和45年4月 石井法律事務所入所 弁護士(現任)<br>平成14年6月 雪印乳業株式会社社外監査役<br>平成16年1月 有限責任中間法人食肉科学技術研究所(現一般社団法人食肉科学研究所) 監事(現任)<br>平成19年6月 財団法人東京水産振興会理事(現任)<br>平成20年6月 月島機械株式会社第三者委員会委員長(現任)<br>平成21年10月 雪印メグミルク株式会社社外監査役<br>平成23年6月 当社社外監査役(現任)<br>平成30年6月 月島機械株式会社社外取締役(現任) | 5,700株     |
|           | [重要な兼職の状況]<br>弁護士<br>月島機械株式会社社外取締役<br>《選定の理由》<br>弁護士としての業務経験と他の会社における社外取締役及び社外監査役としての豊富な経験を有し、専門の見地から経営陣の業務執行に対する監督・監査を行うことを期待し、社外監査役候補者として選定するものであります。なお、小田木毅氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社の経営に関与したことはありませんが、他の会社における社外監査役及び社外取締役としての豊富な経験を有していることから、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。 |                                                                                                                                                                                                                                                       |            |



| 候補者番号                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br>【新任】                                                                                                                                                            | よしかわ ともぞう<br>吉川 智三<br>(昭和30年4月16日生) | 昭和54年4月 株式会社第一勧業銀行入行<br>平成19年4月 株式会社みずほ銀行執行役員財務企画部長<br>平成20年4月 同行常務執行役員<br>平成23年6月 日本ハーデス株式会社執行役員副社長<br>平成28年6月 株式会社クロノス代表取締役社長<br>ケイ・エス・オー株式会社取締役<br>平成29年7月 清和綜合建物株式会社顧問<br>平成30年6月 株式会社ユウシュウ建物代表取締役社長（現任）<br>清和綜合建物株式会社監査役（現任） | 0株         |
|                                                                                                                                                                      |                                     | [重要な兼職の状況]<br>株式会社ユウシュウ建物代表取締役社長<br>清和綜合建物株式会社監査役                                                                                                                                                                                 |            |
| 《選定の理由》<br>長きにわたる金融機関への在籍を通じて金融実務に精通しており、金融の専門家として豊富な経験に基づく財務及び会計に関する相当程度の知見を有していること、また他の法人における業務執行経験も豊富であることから、経営全般にわたる監視と適切な助言を期待しうると判断したため社外監査役候補者として選定するものであります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                   |            |
| 4                                                                                                                                                                    | はやし としお<br>林 俊雄<br>(昭和30年6月3日生)     | 昭和55年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社鋼索鋼線事業部鋼索販売部担当部長<br>平成18年10月 東京製綱スチールコード株式会社総務部長<br>平成22年5月 当社コーポレート統括本部人事部部长<br>平成24年7月 当社人事部部長兼総務部部长<br>平成26年7月 当社総務部部长<br>平成27年6月 当社監査役（現任）                                                          | 4,900株     |
|                                                                                                                                                                      |                                     | 《選定の理由》<br>当社における総務・人事の分野において部長職等を歴任したのち、当社監査役に就任し、当社の経営の健全性及び透明性の向上に貢献しています。これまでの経験と実績から、公正かつ客観的な立場で取締役の業務執行状況を監査する資質と見識を備えており、今後も当社の経営の健全性及び透明性の向上への貢献を期待し選定するものであります。                                                          |            |

(注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 小田木毅氏、吉川智三氏は、社外監査役候補者であります。

なお、当社は小田木毅氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、吉川智三氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

(注3) 小田木毅氏の当社社外監査役就任期間は本総会の終結の時をもって8年となります。

(注4) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で当社への賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者小田木毅氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。本総会において小田木毅氏の再任が承認された場合は本契約を継続する予定であります。また、本総会において社外監査役候補者吉川智三氏の就任が承認された場合には、当該責任限定契約を締結する予定です。

招集、通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 【ご参考】取締役・監査役候補者指名の方針・手続

### I. 取締役候補者及び監査役候補者の指名方針

当社では、取締役会は当社グループ企業を含む業務執行の管理・監督機能を果たすべく、取締役会全体として当社グループ事業全般の専門的知見や、財務会計を含む専門的知見を保持できるよう全体のバランスに配慮し取締役候補者を指名することを基本方針とし、監査役候補者は、効果的な実査が可能となるよう財務・会計の知見を有し、かつ当社の業務執行全般に対する知識、経験を有する人材の選定をすることを指名の基本方針としております。

この基本方針に加え、社外取締役及び社外監査役候補者の指名にあたり、当社は下記Ⅲ. に記載のとおり「東京製綱社外役員独立性基準」を定め、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を指名することとしております。なお、本議案における社外取締役候補者2名と社外監査役候補者・補欠監査役候補者各1名は、この基準を満たしております。

### II. 取締役・監査役候補者指名手続

当社は、I. の指名方針に従い、候補者を選出した後、取締役会での指名に先立ち、社外取締役2名、社内取締役2名で構成される人事・報酬委員会の諮問を経て、取締役会の決議により指名しております。

### III. 東京製綱社外役員独立性基準（概要）

当社は、社外取締役・社外監査役（以下、「社外役員」という）のうち、以下1. 独立性に関する基準に示す条件の全てに合致しない場合、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない独立社外役員として指名する。

#### 1. 独立性に関する基準

- (1) 当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、使用人等（以下、「業務執行者」という）、監査役（社外監査役を除く）である者、または過去に業務執行者であった者
- (2) 当社の関係会社の業務執行を行わない取締役である者、またはかつて当該取締役であった者
- (3) 当社グループを主要な取引先<sup>(注1)</sup>とする者、またはその業務執行者
- (4) 当社グループから多額の寄付金<sup>(注2)</sup>を受領している者、またはその業務執行者
- (5) 当社グループの業務執行者を業務執行取締役として受け入れる、または相互に取締役を派遣する等して当社取締役及び経営陣幹部と密接な関係にある者、またはその業務執行者
- (6) 当社グループの主要取引先<sup>(注3)</sup>、またはその業務執行者
- (7) 当社の現在の大株主（議決権所有割合10%以上を直接・間接保有する株主をいう）、当該大株主が法人の場合は当該大株主、またはその親会社もしくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役員、支配人その他の使用人である者
- (8) 当社が資金調達している主要な金融機関等<sup>(注4)</sup>、またはその業務執行者
- (9) 当社グループの会計監査人、法人の場合は当該監査法人の経営関連社員等、または当社グループの会計監査に従事する公認会計士
- (10) 当社グループから多額の報酬<sup>(注5)</sup>を受けている弁護士、会計士、税理士その他のコンサルタント
- (11) 当社グループから多額の報酬を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人の経営に参与する者
- (12) 過去3か年において上記(2)～(11)のいずれかに該当する者
- (13) 上記(1)～(12)に該当する者の配偶者若しくは二親等以内の親族

#### 2. 適用除外

前条各項のいずれかに該当する者であっても、当該相手方の人格・資質・見識等を鑑みて当社の独立社外

役員として適任であると当社が判断する場合、当該相手方が独立社外役員としての要件を満たしていると判断する理由を公表することにより、当該相手方を独立社外役員として指名することがある。

- (注1) 主要な取引先…当社グループの当該取引先への年間支払額が当該取引先の連結売上高の2%以上に達する取引先をいう。  
 (注2) 多額の寄付金…当社グループの当該相手方への年間支払額が1,000万円以上、または当該支払額が当該相手方の事業収入の2%以上のいずれか大きい額以上に該当する相手方をいう。  
 (注3) 主要取引先…当社グループの当該取引先からの年間受領額が当社グループの連結売上高の2%以上に達する取引先をいう。  
 (注4) 主要な金融機関等…当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関等をいう。  
 (注5) 多額の報酬…多額の寄付金に準じ、年間1,000万円以上若しくは当該相手方が当社グループから得る報酬額が当該相手方の事業収入の2%以上に相当する相手方をいう。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                       | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 井野 誠一郎<br>(昭和32年12月24日生)                                                                                                           | 昭和56年4月 株式会社第一勧業銀行入行<br>平成17年4月 株式会社みずほコーポレート銀行ストラクチャードファイナンス営業部長<br>平成21年4月 みずほ証券株式会社執行役員アジア委員会副委員長<br>平成21年10月 同社執行役員アジア・中東委員会副委員長<br>平成22年7月 清和総合建物株式会社常務執行役員<br>平成26年10月 株式会社清和クリエイト取締役社長<br>平成29年6月 清和総合建物株式会社専務執行役員 (現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>清和総合建物株式会社専務執行役員 | 0株         |
| 《選定の理由》<br>金融機関での業務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また会社経営者としての経験も豊富であることから、監査役に選任された場合に当社の監査体制の強化に資することができるものと判断し、補欠の社外監査役として選定するものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |

- (注1) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 (注2) 井野誠一郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、東京証券取引所の定める社外役員の独立性基準及び当社が定める上記の独立性基準を満たしていることから、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同取引所の定める独立役員として届出る予定であります。  
 (注4) 候補者の選任については、その就任前に、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものとします。  
 (注5) 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者井野誠一郎氏は、当社社外監査役就任後、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする予定です。

以上

# 株主総会会場ご案内略図

東京都中央区日本橋三丁目6番2号

日本橋フロント3階



東京メトロ銀座線・東西線「日本橋駅」B1出口より徒歩2分

JR「東京駅」より徒歩5分

都営浅草線「日本橋駅」より徒歩5分